

2018年度 環境活動レポート

対象期間： 2018年5月21日～2019年5月20日
発行日： 2019年11月7日

マロール株式会社

653-0037 兵庫県 神戸市長田区大橋町 2丁目1番34号



エコアクション21[®]
認証番号 0000716

組織概要	2
I. 事業所名、及び代表者名	2
II. 所在地	2
III. 環境管理責任者及び担当者連絡先	2
IV. 事業の内容	2
V. 事業の規模	2
対象範囲《認証・登録範囲》	3
I. 認証・登録番号 0000716	3
II. 認証・登録事業者	3
III. 対象事業活動	3
IV. 対象事業所	3
V. 対象従業員	3
VI. 対象サイトの概略	3
VII. レポートの対象期間および発行日	3
VIII. 実施体制	4
環境経営方針	5
環境経営目標（2018年度および中期目標）	6
環境経営計画と実施内容	7
環境経営目標、環境経営計画の実績・取組結果とその評価	8
I. 二酸化炭素排出量削減	8
II. 廃棄物排出量の削減	9
III. 上水使用量の削減	10
IV. コピー用紙使用量の削減	11
V. 化学物質の管理100%達成	11
VI. RoHS規制対応資材の購入100%達成	11
VII. 環境配慮製品の拡販	12
環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	13
I. 適用される主な環境関連法規制等	13
II. 法令違反、訴訟等の有無	13
代表者による全体評価と見直しの結果	14
I. 全体評価	14
II. 見直しの結果	14
III. 2019年度環境レポート発行	14

組織概要

I. 事業所名、及び代表者名

マロール株式会社 代表取締役社長 兔田 朗彦

II. 所在地

本社・工場	〒653-0037	神戸市長田区大橋町2丁目1-34	従業員数 75名
札幌営業所	〒003-0022	札幌市白石区南郷通15丁目南1-25 ティアナビル1階D号室	従業員数 2名
東京営業所	〒101-0023	東京都千代田区神田松永町7番地3 ヤマリビル402	従業員数 2名
福岡営業所	〒815-0073	福岡市南区大池1丁目23-15 高崎ビル7号	従業員数 5名
合計		84名	

2019年5月時

III. 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者	常務取締役	兔田 正憲
連絡担当者	業務部総務課	鶴巻 由樹子
連絡先	電話：078-611-2158	Fax：078-641-5856

IV. 事業の内容

産業分類：一般機械器具製造業

船舶関係の油圧及び電気・電子油圧式制御システム・機器の設計、製造、販売、サービス
下記自社開発製品を製造・販売。

大型船舶向け

甲板機械（デッキクレーン、カーゴクレーン、ウインドラス、ムアリングウィンチ、トーイング
ウィンチ等）の油圧及び電気・油圧式遠隔制御装置、バルブ開閉制御装置、他。

小型船舶向け

手動油圧操舵システム、アシスト式操舵システム、電気・油圧式動力操舵システム、オートパイ
ロットシステム、エンジンリモコンシステム、姿勢制御システム、サイドスラスター制御システ
ム、ウォータージェットコントロールシステム、エンジン制御盤、方位ディスプレイ、他。

その他開発依頼製品の設計・製作

V. 事業の規模

売上高	：1,301百万円 (2019年5月期)
主要製品出荷量	：156.4トン
従業員数	：84名 (パート、アルバイト、契約社員を含む)
本社延べ床面積	：7,309 m ²

対象範囲 《認証・登録範囲》

I. 認証・登録番号 0000716

II. 認証・登録事業者

マロール株式会社

〒653-0037 神戸市長田区大橋町2丁目1-34

III. 対象事業活動

船舶関係の油圧及び電気・電子油圧式制御システム・機器の設計、製造、販売及びサービス

IV. 対象事業所

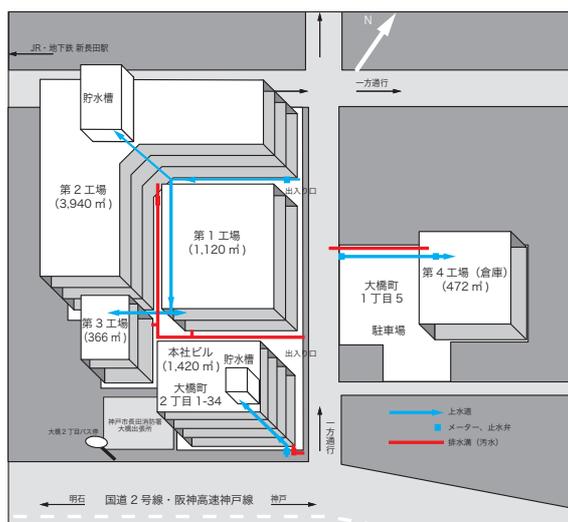
本社・工場・倉庫、東京営業所、札幌営業所、福岡営業所

V. 対象従業員

組織内で働くパート・アルバイトを含む全ての従業員。

但し、他の組織に所属する人には適用しない。

VI. 対象サイトの概略



本社・工場・倉庫：神戸市長田区大橋町2丁目1-34

延べ床面積 7.309㎡

札幌営業所：札幌市白石区南郷通15丁目南1-25 ティアナビル1階D号室

延べ床面積 42.77㎡

東京営業所：東京都千代田区神田松永町7番地3 ヤマリビル402

延べ床面積 25.48㎡

福岡営業所：福岡市南区大池1丁目23-15 高崎ビル7号

延べ床面積 66.0㎡

VII. レポートの対象期間および発行日

対象期間：2018年5月21日～2019年5月20日

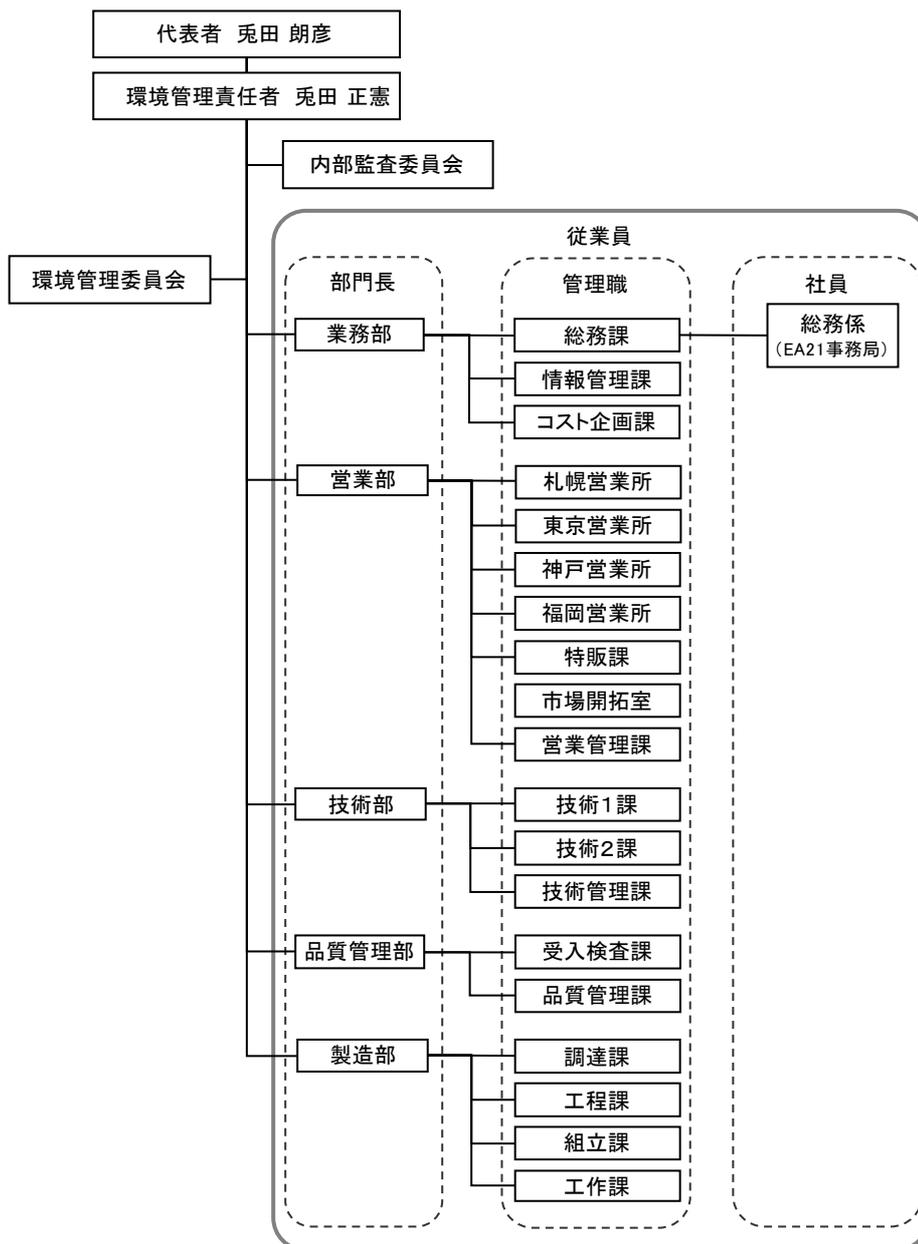
発行日：2019年11月20日

VIII. 実施体制

実施体制図

環境経営システム 実施体制図

(2019年6月現在)



※役割・責任・権限はマニュアルにて規定

環境経営方針

企業理念

当社はWe have NEXTの理念のもと、油圧機器・電子制御機器の開発・生産・販売に至る一貫したシステムを構築し、独自性・先進性・商品価値に優れた製品を提供することでユーザーの満足度向上に貢献します。

課題とチャンス

進歩する技術を積極的に取り込み、市場をリードする商品を開発する。

効率性が高く、コスト競争力に優れた生産能力を実現する。

市場変化を見据え、ユーザーニーズをくみ取った営業活動を展開する。

環境への取組の重点分野

- ・業務や製造工程におけるの省エネ推進（電力、ガス、水道、等）、廃棄物の削減。
- ・環境に配慮した製品の開発と販売。
- ・営業活動などにおける自動車の省エネ推進。
- ・業務における紙使用量の節約。

その他

環境経営の継続的改善を実施するとともに、環境関連法規などを遵守します。

この環境経営方針は全従業員に周知するとともに社会にも公開します。

2005年8月5日 制定

2019年6月7日 改定

マロール株式会社

代表取締役社長 兎田 朗彦

環境経営目標 (2018年度および中期目標)

目標項目	単位	2018 目標	2019 目標	2020 目標	2021 目標
1 二酸化炭素排出量の削減 (製品ton当たり)	kg-CO ₂ /t	3,000	3,000	3,000	3,000
1.1 電力使用量の削減	kWh	540,000	540,000	540,000	540,000
1.2 自動車燃料 (燃費)	km/l	13.10	13.10	13.10	13.10
1.2 自動車燃料 (ガソリン+軽油)	リットル	29,000	29,000	29,000	29,000
1.3 都市ガス使用量	m ³	45,000	45,000	45,000	45,000
2 廃棄物排出量の削減 (製品ton当たり)	kg/t	310	310	310	310
2.1 一般廃棄物	kg	5,800	5,800	5,800	5,800
2.2 産廃排出量	kg	40,000	40,000	40,000	40,000
3 水使用量の削減 (製品ton当たり)	m ³ /t	12.30	12.30	12.30	12.30
水使用量	m ³	1,850	1,850	1,850	1,850
4 コピー用紙使用量の削減 (枚数)	枚	330,000	330,000	330,000	330,000
5 化学物質使用量の削減 (チェックリスト管理)	%	100	100	100	100
6 RoHS規制対応資材の購入率	%	100	100	100	100
7 製品の環境性能向上 (環境配慮製品の販売率アップ)	%	100	100	100	100

拠点別目標		合計	本社	札幌	東京	福岡
電力使用量	kWh	540,000	531,500	2,500	-	6,000
自動車燃料 (燃費)	km/l	13.10	13.10	13.10	13.10	13.10
都市ガス使用量	m ³	45,000	44,850	150	-	-
水使用量	m ³	1,850	1,740	85	-	25

札幌営業所＝2019/1増員移転。電力などの使用増加を見込んだ推定値。

東京営業所＝電力、都市ガス、上水は賃貸(共同利用)のため集計不能。

福岡営業所＝オール電化のためガスは不使用。

環境経営計画と実施内容

計画項目	計画達成手段	日程
1 二酸化炭素排出量の削減		
1.1 電力使用量	・節電活動の徹底 空調温度の調整、必要に応じたオンオフ 不要な照明の消灯 工場設備の不要電源を落とす デマンド装置の活用	毎日
1.2 自動車燃料使用量	・運転記録の記入、燃費計算の実施、エコ運転の推進など	毎日
1.3 都市ガス使用量	・春/秋の空調機器使用削減、空調温度の調整など	季節に合わせて
2 廃棄物排出量の削減		
2.1 一般廃棄物	・分別の徹底、リサイクルの促進など	毎日
2.2 産廃排出量	・廃棄物の分別の徹底、リサイクルの推進など	毎日
3 上水使用量の削減		
上水使用量	・節水活動の継続推進、空調機器の定期点検など	必要に応じて
4 コピー用紙使用量の削減	・両面コピーの徹底、廃紙の再利用、PDFの利用促進など	毎日
5 化学物質の管理	・SDSの完備、保管・使用時のチェック、管理徹底など	毎日
6 RoHS規制対応資材の購入	・製品開発時に調達部材が対応品かチェックする、等	
7 環境配慮製品の拡販	・環境負荷低減型製品(オートパイロット)への切替を進める	毎日

環境経営目標、環境経営計画の実績・取組結果とその評価

1. 二酸化炭素排出量削減

目標=3,000kg-CO₂/t 実績=2,561kg-CO₂/t 目標達成率=115% 前年比=87%

目標項目	単位	2016 実績	2017 実績	2018 目標値	2018 実績	目標 達成率
1 二酸化炭素排出量の削減 (製品ton当たり)	kg-CO ₂ /t	3,214	2,961	3,000	2,561	115%
二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	464,836	440,436	450,000	400,535	111%
1.1 電力使用量の削減	kWh	564,659	532,771	540,000	541,273	100%
1.2 自動車燃料 (燃費)	km/l	13.02	13.25	13.10	12.98	99%
1.2 ガソリン/軽油 (使用量)	リットル	29,396	28,904	29,000	27,592	105%
1.3 都市ガス使用量	m ³	50,602	45,653	45,000	48,204	93%
製品生産量	ton	144.6	148.7		156.4	

目標値=過去3年間の実績値の平均を元に算出

電力事業者排出係数=0.418kg-CO₂/kWh 関西電力H29年度

取組結果

二酸化炭素排出量の削減目標を達成することが出来た。

1.1 電力使用量【目標達成率100%、前年比102%】

電力の使用量は2017年度から2%増えたが、生産量は約5%増加 (148.7ton→154.6ton)したため効率アップ出来たと考える。

1.2 自動車燃料【目標達成率99%、前年比98%】

前年より若干の低下が見られたが、使用量は約5%減少した。従来通りの取組は継続できている。

1.3 都市ガス使用量【目標達成率93%、前年比106%】

目標を下回ったが、2018年の酷暑の影響で空調利用が今までにないレベルだったことが大きく影響していると思われる。こまめな空調温度の調整などの取組活動は充分実施されている。

評価と次年度取組内容

2017年度の排出係数を用いたため、二酸化炭素排出量は前年より約1割削減となったが、実際のエネルギー使用量はほぼ前年並みとなった。生産量5%増加、残業時間も増加したなかで、従来取組継続により若干の省エネ化を達成したことは評価できる。

2019年度も同様の取組継続を進めると共に、設備更新時のタイミングに合わせて照明のLED化、省エネ車両の導入、空調の省エネ化などを進めていきたい。

II. 廃棄物排出量の削減

目標=305kg/t

実績=245.19kg/t

目標達成率=120%

前年比=80%

目標項目	単位	2016 実績	2017 実績	2018 目標値	2018 実績	目標 達成率
2 廃棄物排出量の削減 (製品ton当たり)	kg/t	308.68	306.95	305.00	245.19	120%
廃棄物総排出量	Kg	44,639	45,643	45,800	38,347	116%
2.1 一般廃棄物	kg	5,800	5,740	5,800	5,560	104%
2.2 産廃排出量	kg	38,839	39,903	40,000	32,787	118%
製品生産量	ton	144.6	148.7		156.4	

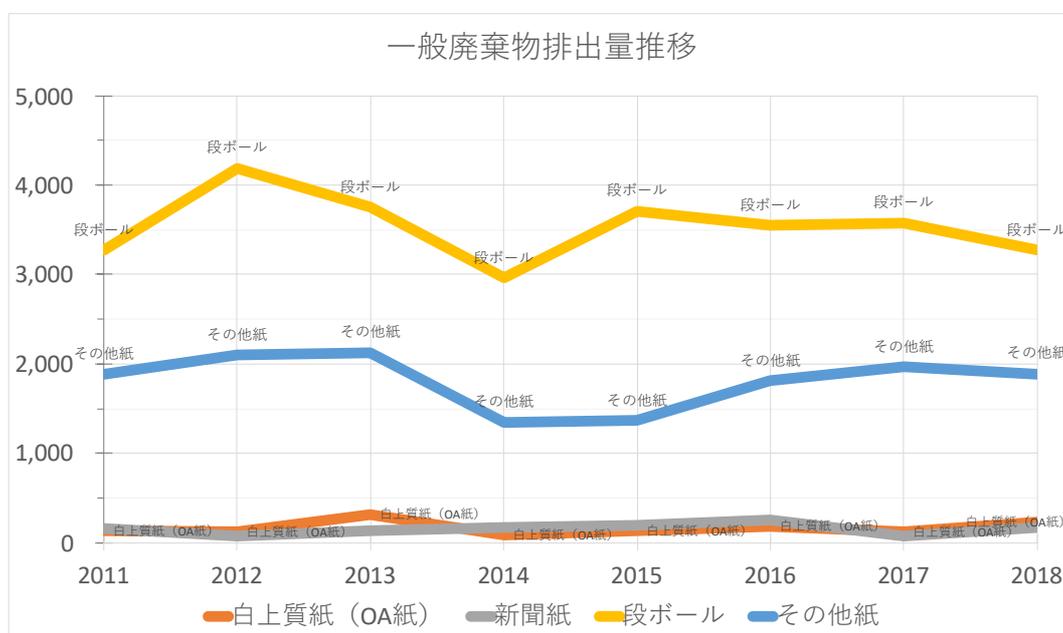
目標値=過去3年間の実績値の平均を元に算出

取組結果

一般廃棄物、産業廃棄物共に削減を達成することが出来た。

2.1 一般廃棄物【目標達成率104%、前年比97%】

最も廃棄量の多い段ボールが減った(3,580kg→3,270kg)ことで目標をクリアすることが出来た。納品に使われる大型の段ボールが減少したことが主な要因と思われる。



2.2 産業廃棄物【目標達成率118%、前年比82%】

廃油・廃酸の一括廃棄処理を実施しなかったため大幅減少した、しかし反対に金属くず、混在は処理タイミングの影響で前年排出量をかなり上回る結果になった。

作業工程には大きな変更はないため、実質的な変化はあまり無いと考えられる。

目標項目	単位	2017 実績	2018 実績	前年比
金属くず	kg	16,432	24,130	147%
廃油・廃酸	kg	18,510	2,430	13%
木くず	kg	2,110	1,990	94%
混在	kg	2,400	4,090	170%
その他（基板、ケーブル等）	kg	460	77	17%
合計	kg	39,912	32,717	82%

評価と次年度取組内容

目標値を大きくクリアしたが、廃棄処理のタイミングによる影響があるため、実質ほぼ昨年並みとみなされる。生産設備やその他設備などの変更予定はないため、今後も同様の実績が続くと思われる。

こまめに活動を継続し、実績向上を目指す。

III. 上水使用量の削減

目標=12.30m³/t

実績=11.39m³/t

目標達成率=107%

前年比=94%

目標項目	単位	2016 実績	2017 実績	2018 目標値	2018 実績	目標 達成率
3 上水使用量の削減（製品ton当たり）	m ³ /t	13.19	12.17	12.30	11.39	107%
上水使用量	m ³	1,908	1,810	1,850	1,782	104%
製品生産量	ton	144.6	148.7		156.4	

目標値=過去3年間の実績値の平均を元に算出

取組結果

空調での使用が増えたと思われるが実績は去年を下回った。空調以外での使用が大きく減ったと思われる。

評価と次年度取組内容

無駄のない水の使用が出来ている。今後も継続的に取り組んでいく。

IV. コピー用紙使用量の削減

目標項目	単位	2016 実績	2017 実績	2018 目標値	2018 実績	目標 達成率	前年比
4 コピー用紙使用枚数（A4換算）	枚	331,125	313,250	330,000	335,125	98%	107%

目標値＝過去3年間の実績値の平均を元に算出

取組結果

目標クリアできず。前年比でも7%増加となったが、売上げに比例した受注伝票の増加が大きな要因と考えられる。発注管理システムで使用される帳票類も若干増加している。使用済み用紙の再利用はほぼ定着している。

評価と次年度取組内容

裏紙利用などの活動はしっかり浸透しているが、今後は管理システムの見直し課題として紙使用量削減やiPadなどの活用を検討している。

V. 化学物質の管理100%達成

取組結果とその評価

・SDSの完備、・特定化学物質の使用量集計（3ヶ月毎、約40品目）、・排出基準を超えた場合の届け出、・塗料・溶剤・洗剤の購入・使用・管理に関する下記5ポイント。

- I. 危険物倉庫に保管、適正量を小出しする。
- II. 当用買い、不要なストックをしない。
- III. 塗料・溶剤等の缶は必ずフタをする。
- IV. 塗料・溶剤は使い切る。
- V. 廃缶は所定の場所に保管する。

チェックリストを用いた毎日の管理、月1回の安全パトロールなどを通して、化学物質の100%管理を確認することが出来ました。

次年度取組内容

2019年度も同様の取組を継続します。

VI. RoHS規制対応資材の購入100%達成

取組結果とその評価

RoHS規制対応を要求された製品、および規制対象の新規開発品にはRoHS規制対応資材を用いること。今年度は新規製品がありませんでした。既存製品に関しては100%適応が継続されています。

次年度取組内容

2019年度も同様の取組を継続します。

VII. 環境配慮製品の拡販

目標項目	単位	2016 実績	2017 実績	2018 目標	2018 実績	目標 達成率
7 環境配慮製品の拡販	%	96%	98%	100%	99.5%	104%

目標値＝過去3年間の実績値の平均を元に算出

取組

小型船舶の操舵を自動化するオートパイロット装置において、潮流や風の影響による、燃料消費増加・タイムロスなどを軽減する、独自のエコモード搭載機種（特許申請中）の販売比率を95%以上に高める。

結果

製品	販売台数	比率
オートパイロット販売総数	578	100%
エコモード搭載機種	575	99.5%
エコモード非搭載機種	3	0.5%

評価と次年度の取組内容

エコモード搭載機種への移行はほぼ完了しました。

今後は燃費のリアルタイムモニター、船舶の位置制御システムなど操船負担の軽減、省エネに繋がる製品の開発～販売に重点を置きます。

環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

I. 適用される主な環境関連法規制等

適用される主な法規	主な適用事項	遵守評価
振動規制法	・特定施設の設置、変更の事前届け出	遵守
	・規制基準以下の遵守	遵守
騒音規制法	・特定施設の設置、変更の事前届け出	遵守
	・規制基準以下の遵守	遵守
兵庫県条例大気汚染防止に関する条例	・特定施設設置、変更、廃止等事前届け出	遵守
水質汚濁防止法	・特定施設設置、変更、廃止等事前届け出	遵守
廃棄物処理法	・一般廃棄物、産業廃棄物、水銀使用製品・産業廃棄物の運搬または処分を許可業者に委託する。	遵守
	・マニフェストの交付と回収	遵守
	・マニフェスト写しを5年間保存する。	遵守
	・産業廃棄物管理票交付状況報告を提出	遵守
PRTR法	・特定化学物質の排出量移動量の把握と記録、基準値以上の取扱量の場合行政に報告	遵守
有機溶剤中毒予防規則	・作業主任者の選任	遵守
	・局所排気装置の自主点検	遵守
	・保護具の着用、半年に1度の健康診断	遵守
消防法	・屋内貯蔵所の届け出	遵守
	・少量危険物貯蔵所の届け出	遵守
	・消防設備等点検結果報告（3年に1度）	遵守
エネルギー使用の合理化に関する法律	・熱、電気を合算した使用量が一定以上になれば届け出 指定工場・事業所となる。	遵守
自動車リサイクル法	・使用済み自動車の適正処理	遵守
フロン排出抑制法	・空調機器の3ヶ月に1度の簡易点検(H27.4施行) ・使用済み業務用エアコンの適正処理 ・地方自治体の条例の適用	遵守

II. 法令違反、訴訟等の有無

- ・当社に於いて定期的を実施する上記遵守評価の結果、環境関連法規等への違反はありませんでした。
- ・尚、関係当局からの違反の指摘は過去3年間ありません。

代表者による全体評価と見直しの結果

I. 全体評価

2018年度は酷暑によるエアコン使用の増加、生産量の増加などにより、生産設備や空調に関連する電力、都市ガスの使用料が若干増えましたが、全体的には省エネ活動を維持する事が出来ました。設備面では特に前年から変わった部分はない中、個人の取組努力による結果であると考えます。

II. 見直しの結果

2019年度の環境経営目標、環境経営活動は現状を維持継続します。目標設定外では、照明機器交換時のLED切替や、省エネ車両（ハイブリッド車）への切替を進め、結果を見ながら今後の目標や活動に設定していきます。

III. 2019年度環境レポート発行

2020年10月を予定しています。



マロール株式会社

〒653-0037
神戸市長田区大橋町2丁目1番34号
tel : 078-611-2158
fax : 078-641-5856

<http://www.marol.co.jp>